

令和6年度 事業計画

1. 基本方針

わが国においては、超高齢化社会に向かって急速な歩みを進めており、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

神石高原町においても若年労働者が不足しており、高齢者が現役として果たす役割が欠かせないものとなっています。

シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者の就業を促進するために、公平な就業機会の提供に努めることにより、生きがいの充実、健康の保持増進から地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

当センターは、設立20周年を節目として「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、統一テーマ「親切・丁寧・誠実な就業で、地域から信頼され地域の期待に応えるシルバー人材センター」をめざしてまいります。

昨年10月から消費税におけるインボイス制度が導入され、今年10月からフリーランス新法の施行が予定されており、会員がフリーランスに該当することになり請負業務の契約方法が変更されるなど大きな課題に直面しています。

当センターの基本姿勢である『福祉の受け手から福祉の担い手へ』を合言葉に、多様化する地域における人手不足分野等の取り組みに対応できるよう事業体質の改善・強化に努め、令和8年度を目標にした5か年計画「第4次中期計画」に基づいて高齢者の新たな活躍の場を確保するとともに事業実施計画に反映していきます。

2. 事業実施計画

(1) 普及啓発活動の推進《公1》〔1〕4 - (1)

○広報紙「やまびこ」、ホームページ、チラシ等を活用して、シルバー事業に対する信頼と理解が得られるよう努めます。

○役職員及び会員が一体となって、シルバー事業の意義と基本的な理念及び取り組み等を積極的に町内へ周知します。

○各種イベントへ積極的に参加して、新規入会者の募集、シルバー事業の情報提供と情報収集に努めます。

(2) 安全就業の徹底・適正就業の推進《公1》〔1〕4 - (2)

○「安全はすべてに優先する」「安全なくして就業なし」を合言葉に「就業中の事故防止」のために「騒音が伴う就業現場ではホイッスル常備」を推進し「就業途上における交通事故防止」にも積極的に取り組みます。

○基本的には「毎月17日を安全の日」と定めて、6月と7月の集中期間を含めて就業現場のパトロールを15回実施し、引き続き、事故件数0件をめざして猛暑の対応策や熱中症の予防を含めた安全意識の普及啓発に取り組みます。

○安全就業標語の作品募集を継続して優秀作品を選考し公表することにより、更なる安全意識の高揚に努めます。

○シルバー事業は、本来、請負や委任の受託事業が主体ですが、適正就業ガイドラインを遵守して雇用とみなされる就業については、就業先の理解を得ながら派遣事業の活用を図ります。

(3) 就業開拓・就業拡大活動の推進《公1》〔1〕4 - (3)

○地域に貢献し地域に期待されるセンターとして、会員・役職員による1人1就業開拓をめざします。

○シルバー事業は、高齢者にふさわしい就業開拓に伴う就業拡大が重要であり、地域から信頼され期待されるセンターとして、地域の就業ニーズ等の把握及び就業結果の聞き取り等を行い、行政・民間企業・任意団体・法人等との総合的な調整に努めます。

○就業拡大の方策として新規の開拓に加えて、既存の就業先から追加の受注依頼に対応できるように努めます。

(4) 相談・情報提供《公1》〔1〕4 - (5)

○入会を希望する高齢者への説明及び面談にあたっては、シルバー人材センター事業の理念やセンターの制度を十分に説明します。

○毎月第3火曜日に入会説明会を設定しており、希望によって随時説明会を設定して高齢者からの相談に対し丁寧に情報を提供していきます。

○町内で働く高齢者のためのワンストップサービスセンターとして、高齢者に雇用、就業、職業能力開発、ボランティア活動、自営、就農等に係る相談や情報提供を行っていきます。

(5) 社会参加活動の推進《公1》〔1〕4 - (6)

○ボランティア活動に賛同する高齢者を対象に「できることを」「できる範囲で」を合言葉に呼びかけて社会参加活動を行います。

○「全国シルバーの日の協賛活動」として地域に貢献できる活動と、「高年齢者に対する生活サポート声かけ活動」「通学児童の安全見守り活動」「防犯パトロール活動」など、事故を未然に防止する活動の展開に努めます。

(6) 会員拡大の推進

○会員拡大は、シルバー事業の根幹をなすものであり、年ごとに高齢化していく会員の就業を手助けできる後任の会員を確保することが不可欠です。

○会員一人ひとりが口コミ等により入会の輪を広げることにより「就業の負担軽減」や「就業効率アップ」をめざした呼びかけを行い入会促進に努めます。

○就業を離れた高齢会員には、就業を伴わない社会参加の促進をめざす「ゴールド会員制度」の周知を図ることによって、特別会員として交流活動を行うことや高齢会員の生活環境に合ったボランティア活動ができるように理解を求めていきます。

(7) 組織活動(地域班・職群班)の体制強化

○地域班及び職群班の充実と連携を図り、地域に根ざした事業展開と発注者のニーズに迅速な対応ができる体制の強化をめざします。

○地域班は、会員相互の連帯意識と親睦を基に、センターと会員の連絡体制を整えて、事業効果を高めて地域の発展をめざします。

○職群班は、会員の共働・共助を基本に、安全を優先した作業遂行を促進して事業効果を高めることをめざします。

(8) 会員の資質向上

○地域の信頼に応えるため、「愛されるシルバー会員」をめざして、会員の資質向上に努めます。

○発注者から満足していただけるように技能やマナーの向上に努めて、シルバー会員に限らず、町内の高齢者全員を対象にした講習会を開催し、その他各種講習会への参加も呼びかけて、個々の技術の向上と資質の向上に努めます。

①安全就業講習会 ②剪定実技講習会 ③刈払機講習会 ④施設清掃講習会

⑤学童保育研修会 ⑥福祉・家事援助研修会 ⑦地域班・職群班研修会

(9) 安定的財政運営基盤の構築

○公益社団法人として、公益性を重視した事業運営が重要であり「不特定多数の者の利益に供する公益事業の展開」など、公平・公正・透明性が求められる事業運営と財政基盤の明確化及び適正な財産管理に努めます。

○当センターの財政運営は補助金への依存度が高いことから、効率的な投資、事務経費の節減、運営費等の分析・検討・見直しを行い、安定的な自主財源比率の拡大に努め、関係機関との連携を密にして適正・効率的な法人運営を行います。

(10) 学童保育事業の充実

○町の委託事業である放課後児童健全育成事業「学童保育やまびこクラブ」においては、保護者の就労により留守になる家庭の児童が放課後から夕方までと長期休みの時間を家庭的な雰囲気の中で過ごすところであり、児童の基本的な生活習慣をしつけるとともに、集団生活を楽しめる子どもの育成と、遊びを通して自主性・社会性・創造性・協調性を身につけることなどを指導しています。

○町の子育て支援方針を考慮して、指導員の情報共有と安心・安全な保育内容の充実に努めます。

○放課後児童支援員認定資格研修会・講習会等へ積極的に参加し子どもたちにとって大事な集団生活の場とするため、行政・学校・保護者と連携した指導体制の充実に努めます。